

「令和8年度市行政に関する要望書」
に対する回答
(島田商工会議所)

島 田 市

島田商工会議所「令和8年度市行政に関する要望書」に対する回答書

目次

	要望事項	回答担当課	頁
1	島田市の魅力発信による定住人口の増加施策の強化について【新規】	【広報プロモーション課】	1
2	市内旅行者（宿泊者）に対する電子クーポンの配布について【新規】	【観光課】	3
3	河川敷陸上競技場の施設整備及び改修について【新規】	【スポーツ振興課】	5
4	おび通りにおける石畳及びウッドデッキの修繕について【新規】	【すぐやる課】	7
5	ペットに優しいまちづくり推進について	【観光課】 【商工課】	9
6	市内中小製造業向け工業用地の確保・整備について	【内陸フロンティア推進課】	11
7	「浜岡地域原子力災害広域避難計画」の早期具体化・充実化と安価で安定した電力供給実現に向けた浜岡原子力発電所の再稼働について	【戦略推進課】 【危機管理課】	13
8	市内における市道・県道の安全な通行の確保について ①市道大井川右岸1・2号線の拡幅について ②市道谷口道線の拡幅（歩道の整備等）について ③県道河原大井川港線の拡幅について ④県道藤枝天竜線（笛間地区）の安全な通行の確保について	【建設課】	15 16 17 18
9	島田市地域産業振興事業費補助金に係る補助率及び補助限度額の引き上げと十分な予算の確保について	【商工課】	19
10	市内中小・小規模企業へ高い波及効果を持続的にもたらす企業誘致について	【内陸フロンティア推進課】	21
11	市内中小・小規模企業に対する業務発注率の維持向上並びに公共事業予算の安定的な確保について	【契約検査課】 【財政課】	23

「令和8年度 市行政に関する要望書」回答書（島田商工会議所）

市長戦略部広報プロモーション課

【要望項目】

（1）島田市の魅力発信による定住人口の増加施策の強化について（新規）

当市では、移住定住ポータルサイト「住んでご島田」の中で、当市へ移住する魅力として「地方都市の便利さと、のどかな田舎の両方の良さが味わえる」と紹介し、山や川など豊かな自然環境に恵まれている一方、買い物・交通・教育・医療などの生活環境がしっかり整備されているので、のどかな田舎の暮らしと利便性の高い地方都市の暮らしの両方の良さを味わうことが出来るのが当市の魅力と発信しておられます。

隣接する藤枝市はサッカーで知られ、掛川市は新幹線が停車する等知名度が高く、それぞれの特徴や魅力が広く知れ渡り、移住先としてもイメージが伝わりやすいと聞かれますが、当市においては、このように全国的に認知されやすい象徴的な魅力が弱く、移住先としての決め手を欠いていると推測されます。

当市が移住先として選ばれるためには、東京圏の人々に“島田で暮らすイメージ”をより持つてもらう工夫が必要で、今までとは異なるアプローチで当市の知名度を高める更なる情報発信が必要と考えます。具体例としては、島田の魅力をリアルに発信出来る拠点の整備と併せ、SNSを活用したインフルエンサーとのコラボレーションによる広報展開で、当市の知名度を高め、特徴や魅力を広く知れ渡らせることにより移住先として選ばれる取り組みを要望致します。

●回答は次ページ

【回答】

本市では、インスタグラム、X（旧Twitter）、LINEなどのSNSを活用するとともに、市公式Webサイトや各種ポータルサイトを連携させ、情報発信を積極的に行っていきます。また、「島田市緑茶化計画」を軸に、首都圏におけるプロモーション活動とSNSを通じたデジタル広告配信を組み合わせ、移住定住促進、ふるさと納税、観光などの分野を横断した情報発信に力を入れております。

ご提案いただいたインフルエンサーを活用した広報展開については、マーケティング手法として非常に有効であると認識しております。しかしながら、インフルエンサーの選定、事業効果測定、および実施期間の設定は慎重な判断を要するため、現時点では実施する予定はありません。

そのため、首都圏向けのSNSデジタル広告配信を継続することで、本市の強みである充実した子育て支援策や、大井川がもたらす豊かな自然環境、文化的背景、また便利な交通アクセスなど、本市ならではの特長を広く発信し、移住先として選ばれるよう取り組んでまいります。

また、市の魅力を発信するための拠点整備に関しては、昨年の10月から約2か月間、島田駅前北口広場に「GREEN TEA SHOP」を設置し「地球上でもっとも緑茶を愛する街」にふさわしく、駅を降りてお茶を飲むことができる空間を生み出すとともに、島田駅前観光案内所を旅の起点に位置づけ、観光案内や緑茶の販売、お茶を使った商品の提供を一体化した店舗へのリニューアルに向け、その実現可能性の把握も兼ねた事業を実施しました。現在、受託事業者が成果の取りまとめを進めており、今後、それらの成果を基に効果を検証し、方針を決定する予定です。

今後とも貴商工会議所と連携を図りながら、本市の魅力発信をさらに充実させていくこととしておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

「令和8年度 市行政に関する要望書」回答書（島田商工会議所）

観光文化部観光課

【要望項目】

（2）市内旅行者（宿泊者）に対する電子クーポンの配布について（新規）

コロナ禍の影響により観光客は一時的に減少したものの、現在は徐々に回復に向かっています。市内では宿泊施設や飲食店の利用が一定水準を維持し、視察や企業関係による来島者はあるものの、更なる誘客促進には魅力的なインセンティブの導入が必要です。

そこで、旅行者の現地消費を促進し、飲食店や土産物店、観光施設など地元事業者に利益を還元できる仕組みの一つとして、宿泊者を対象にチェックイン当日から利用出来る電子クーポンの配布が考えられます。

電子クーポンの配布と観光会社への団体客誘致やバス利用補助と連動させることによる相乗効果が期待され、まだ大井川マラソン大会等のイベント期に限らず、通年で島田市内の消費喚起と回遊性の向上を図ることが可能となり、旅行者（宿泊者）の満足度向上と地域経済の活性化、そして持続的な観光振興に繋がるものと考えます。

つきましては、市内旅行者（宿泊者）への電子クーポンの配布について、実施して頂きたく要望致します。

●回答は次ページ

【回答】

本市では、「大井川であそぼうけん事業」や「デジタルスタンプラリー」を展開して、観光施設をはじめ、市内飲食店や物販施設への周遊を促す取組を行っています。

今回御要望いただきました「市内旅行者（宿泊者）を対象とした電子クーポンの配布」については、観光消費を促す有効な施策の一つであると考えています。

令和8年度において、地域の観光関連事業者や島田市観光協会の意見など踏まえながら、重点支援地方交付金を活用した市内宿泊者向けの周遊・消費促進事業を実施していく予定です。

参考に、現在、ふるさと納税制度を活用した市内旅行者への電子クーポンを配布する取組について御紹介します。

その内容は、体験コンテンツを提供するレジャー施設・宿泊施設の対象事業者において、QRコードによるふるさと納税を申請することで、返礼品としてその場で電子クーポンが付与され、加盟する事業者の店舗で決済できる仕組みです。ふるさと寄付金と観光を組み合わせた関係人口・交流人口の拡大に資する有効な施策として認識しています。

現在、レジャー施設、宿泊施設での利用に限られており、飲食・物販店舗へのさらなる導入拡大を働き掛けていきます。

また、団体客の誘致を後押しするバストツアーの助成については、大井川流域、大井川鐵道沿線の活性化を目的に、川根本町と連携しながら引き続き実施していくことを申し添えます。

「令和8年度 市行政に関する要望書」回答書（島田商工会議所）

教育部スポーツ振興課

【要望項目】

(3) 河川敷陸上競技場の施設整備及び改修について（新規）

現在、本市の河川敷にある陸上競技場について、スポーツ合宿で利用している方々から「使いにくい」との声が多く寄せられており、特に雨天時には利用出来ないことが大きな課題となっていますが、焼津市の大井川河川敷陸上競技場や藤枝市の陸上競技場のように全天候型で利用出来る施設は、高い人気を集めております。

近年、合宿等の実施先を選ぶ際は、補助金などの金銭的支援だけでなく施設の充実度が大きな決め手となっていることを考えますと、当市の河川敷陸上競技場の質的向上は、今後の利用者確保や合宿等の誘致を図る上で極めて重要です。

現状の施設では、競技環境や設備面で他地域と比べて劣っており、合宿等の誘致を進める際の障害の一因となっていることから、雨天時でも使用可能な全天候型のトラック舗装導入を含む施設整備・改修を早急に実施して頂き、利用者の利便性・安全性を向上させることを強く要望致します。

【回答】

本市は、スポーツを切り口にした交流人口の増加や経済的波及効果等を狙い、スポーツ合宿の誘致を推進しています。スポーツ合宿で本市を訪れる数多くの一流アスリートの方々にとっては、より快適な設備、環境での合宿実施が望ましいことは承知しています。

一方で、本市におけるスポーツ施設設置の一義的な目的は市民の皆様の身近なスポーツ活動の場の提供であると認識しています。本市においては陸上競技以外にも、市民の皆様に多種多様な競技に親しんでいただいており、そのために必要不可欠な各種スポーツ施設の修繕、改修においては、利用者の安全性の確保、利便性の向上、緊急性を念頭に、優先度を総合的に判断しながら実施しています。

このような中、御提案の「雨天時でも使用可能な全天候型のトラック舗装導入を含む陸上競技場の改修」の予定は現在のところありませんが、大井川緑地には、路面の起伏や障害物が少なく安全にトレーニングしていただけることで評価の高い「マラソンコースリバティ」が長距離にわたって整備されており、これを本市スポーツ施設の「強み」と捉えてスポーツ合宿誘致に積極的に取り組んでいきたいと考えています。

なお、現在のところ、市民の皆様や市内競技団体等から陸上競技場の全天候型への改修に関する具体的な御要望はいただいておりません。

「令和8年度 市行政に関する要望書」回答書（島田商工会議所）

都市基盤部すぐやる課

【要望項目】

（4）おび通りにおける石畳及びウッドデッキの修繕について（新規）

おび通りは、地域住民や来訪者が集い、各種イベントや交流活動が行われる本市にとって重要な公共空間ですが、近年、石畳及びウッドデッキの経年劣化や損傷が進行し、表面の不陸や木部のささくれ、浮き・ぐらつき等が目立っており、安全性と景観の低下が懸念されています。特に、段差やささくれは、歩行者や高齢者、子どもにとって転倒やけがの危険があり、イベント開催時には来場者が増えるため、より一層の安全配慮が必要です。

また、おび通りは地元商店街や来島者にとって重要な回遊拠点であり、修繕によって快適性を向上させることはイベント開催の促進や来訪者数の増加に繋がります。

更に、石畳やウッドデッキは、おび通りの特徴的な景観要素であることから、良好な状態の維持は、地域ブランド価値の保全にも直結します。

つきましては、石畳舗装の段差・破損箇所の補修、ウッドデッキの張替えや表面処理、腐食部分の交換等の修繕を早急に実施して頂きよう強く要望致します。

●回答は次ページ

【回答】

・石畳について

植樹された樹木の成長により、根が周りの石のタイルを持ち上げ、石畳に段差を生じさせています。

樹木の根は腐りにくいため、石のタイルをもとの状態に戻すことは非常に難しく、今後は専門の方の意見を聞き、対策を検討していきます。

・ウッドデッキについて

ウッドデッキに使用している木材の腐食が激しいことから、隨時補修を行っておりまます。

木材の維持管理は、手間や費用がかかることや、敷板の隙間が虫の住家になり衛生的にも好ましくないことから、その見直しも含め令和8年度から2カ年で更新整備を実施する予定です。

「令和8年度 市行政に関する要望書」回答書（島田商工会議所）

観光文化部観光課・産業経済部商工課

【要望項目】

（5）ペットに優しいまちづくり推進について

全国における犬の登録頭数は、平成21年度の688万頭をピークに減少傾向が続いておりますが、静岡県における犬の飼育率は5.46%で、都道府県別では全国12位（※）に位置しております。犬の飼育率の高さとペット愛好者層の存在が顕著です。ライフスタイルの変化により、ペットを家族の一員として連れて外出する機会が増え、常にペットと過ごす人が増えていますが、多くのペット愛好家からは、ペットの受け入れが可能な店舗や公共施設が少なく、外出先や旅行先で不便を感じるとの声が聞かれます。

島田市の大井川河川敷は、市民にとって運動や憩いの場として親しまれています。ここに犬の給水場や足洗い場を備えたドッグランを整備することで、ペットと飼い主が安心して過ごせる環境が生まれ、地域全体の憩いの場としての価値も向上します。また、ドッグランを拠点に、地元企業と連携したイベントを開催することで、市内外からの集客も期待出来ます。

また、静岡県ではペットの飼育率が高いため、市外で不便を感じているペット愛好家が外出や旅行先として島田市を選ぶことが期待できます。「ペットに優しいまちづくり」は、全国的に珍しい取り組みとして注目を集める可能性があり、観光客の誘致や地域の活性化に繋がることが見込まれます。

前年度の要望の際に市から「ペットに優しいという特徴を持たせたまちづくりは興味深いもの」との前向きなご回答を頂いておりますが、当市の活性化に繋がる特色あるまちづくりを進めるため、河川敷へのドッグランと関連施設の建設・整備を要望致します。

加えて、観光客の誘致や地域活性化の実現に向け、市内業者を利用したペットと一緒に入店（入場）が可能となる店舗の開業や改修費・改装費・設備導入費等に係る助成制度を設け、「ペットに優しいまちづくり」を推進して頂きたく併せて要望致します。

※令和5年調査の総務省統計局による「都道府県、男女別人口及び人口性比—総人口、日本人口」及び厚生労働省による都道府県別の犬の登録頭数と予防注射頭数等を使用し算出。

●回答は次ページ

【回答】

河川敷へのドッグランと関連施設の建設・整備につきましては、河川法等において高さ1メートルを超える工作物の設置に制限があります。また、運営に関しても狂犬病や混合ワクチン接種証明書の確認、事故・トラブル防止対策、清掃点検などの管理者が必要となり、常に人がいない河川敷への常設は難しいものと考えております。

現在、蓬莱橋左岸側は、河川敷に給水施設、散策路、広場等を整備し、ペット愛好家の交流の場や散歩コースとしても使用していただいております。11月には、今年で4回目となる愛犬家をターゲットとした「わんてらす dog&food マルシェ in 島田」を開催し、8,900人の方にご来場いただいております。

市内の観光施設等においては、ドッグランを設置している施設（川根温泉、KADODE OOIIGAWA、Glamping&Port 結）やペット連れで泊まることが出来る車中泊サイト（川根温泉、193 VALLEY BREWING）などがありますので、引き続き、市公式ホームページ及び大井川周辺地域の観光情報サイト「旅する大井川」において「大井川流域で愛犬と一緒にお出かけしたい観光スポット」として情報発信に努めてまいります。

また、助成制度に関しては、限られた予算の中で優先度をつけた事業の展開をすべきと考えており、物価・燃料費高騰や人材不足など、喫緊の課題は山積しておりますので、その時々の社会経済情勢を考慮に入れながら制度の必要性を検討してまいります。

「令和8年度 市行政に関する要望書」回答書（島田商工会議所）

産業経済部内陸フロンティア推進課

【要望項目】

（6）市内中小製造業向け工業用地の確保・整備について（継続）

市内中小製造業の中には、積極的な経営強化に取り組むものの、敷地の狭隘により操業環境に支障を期しているところや工場拡張に伴い市内に移転を検討しているものの、用途地域及び農地転用の制限により工場用地が確保できず、市外への移転を余儀なくされるケースもあり、新たな工業用地の確保・整備が喫緊の課題となっております。

市におかれましては、新東名島田金谷インターチェンジ周辺において、県の指定を受けた「ふじのくにフロンティア推進区域」を「稼ぐ拠点」と位置づけ、企業立地を促進し新たなまちづくりに重点的に取り組まれており、同区域では比較的大規模な開発だけではなく、今後は小規模な工業用地の開発も計画しているところと伺っております。

つきましては、引き続き市内中小製造業の立地環境の向上及び工場の市外流出防止を図るため、市内中小製造業向け工業用地の確保・整備の早期実現と大規模区画だけではなく小規模区画の開発・販売など、実情に配慮したきめ細かな対応について要望致します。

【回答】

市内における工業用地の確保については、市外からの企業誘致に限らず市内優良企業の市外流出を防止する観点からも重要な課題であると認識しております。その観点から、本市では、市内の民間遊休地に関する情報をHP上で紹介しているほか、企業立地の受け皿となる新たな工業用地確保に資する取組として、新東名島田金谷インターチェンジ周辺における工業用地の創出に最大限注力しているところです。

本区域では、民間主体の個別開発を促す基本方針のもと、企業立地のための環境整備を進めています。市内事業者様におかれても、比較的小規模な用地造成に適する本区域への進出を積極的にご検討いただけますと幸いです。また、ご案内のとおり、本区域の一部では、牛尾山東地区への立地企業の公募を昨年末までの期間で行ったほか、島田市土地開発公社による小規模工業用地の販売も予定しておりますので、参考までに申し添えます。

今後は企業訪問活動を一層充実させ、御意向の聞き取りなども積極的に行っていくほか、将来の産業用地不足に備えて次期開発候補地選定に向けた準備段階として、令和8年度にも工業用地開発計画基礎調査に取り組んでいきたい考えです。

「令和8年度 市行政に関する要望書」回答書（島田商工会議所）

市長戦略部戦略推進課

【要望項目】

- (7) 「浜岡地域原子力災害広域避難計画」の具体化・充実化と安価で安定した電力供給実現に向けた浜岡原子力発電所の再稼働について（継続）

大きな発電能力を持つ原子力発電は、低炭素で優れた安定供給性と効率性を兼ね備えた重要なベースロード電源であり、電力の安定供給、電気料金の高騰抑制、環境対策への効果が見込まれるため、現実的な対応として、原子力発電を含めたエネルギー믹스の推進が求められています。

原子力発電所の再稼働がなかなか進んでいない中、現在、化石燃料を中心とした発電に依存しているのが実態ですが、LNG や原油の値上がりによるエネルギー価格の高騰が電気料金の値上げに直結し、国民生活や企業経営に深刻な影響を与えております。

このような状況下にあって、市におかれましては、浜岡原子力発電所の再稼働について、発災時の市民の安全・安心な避難誘導手段が確実に担保されるまで、再稼働は容認できないとお考えのようですが、東日本大震災後に運転を停止し、その後再稼働した他地域の原子力発電所の避難計画を参考にされるなど、早期に「浜岡地域原子力災害広域避難計画」の具体化・充実化が図られるよう県に働き掛けて頂きたく要望致しますと共に、安全性の確保と国における再稼働に向けての手続きを大前提とした上で、電力コスト削減とカーボンニュートラルの推進、市民の暮らしを支え、経済活動の基盤である電力の安定供給のために、浜岡原子力発電所の早期再稼働について国並びに県に働き掛けて頂きますよう引き続き要望致します。

●回答は次ページ

【回答】

先ごろの中部電力株式会社による浜岡原子力発電所の新規制基準適合審査における基準地震動策定に係る不適切事案は、安全評価の根本に深刻な影響を与える内容であり、これまでの信頼を覆す由々しき事態であります。

本市としては、UPZ 圏内の自治体として、市民の安全・安心な暮らしに影響を及ぼす可能性のある重大な内容であると捉えており、中部電力に対しては、監督官庁の指導及び周辺自治体からの要請に真摯に耳を傾け、誠意ある対応を求めるもので、再稼働の議論は一旦、停止せざるを得ないと考えております。

「令和8年度 市行政に関する要望書」回答書（島田商工会議所）

都市基盤部建設課

【要望項目】

（8）①市道大井川右岸1・2号線の拡幅について（継続）

市道大井川右岸1・2号線は、初倉地区の産業道路として日々多くの大型車両が利用する中、同路線は依然として狭隘で安全なすれ違いが困難であり、路線の安全性の確保は喫緊の課題であります。市におかれましては、色尾大柳線・谷口中河線の幹線道路整備完了後の交通の流れを見据えた中で拡幅を検討することですが、色尾大柳線改良事業の完成が令和7年度から令和9年度になる見込みなど、同路線の狭隘による危険性が長期にわたり継続することが懸念されますので、早期の拡幅について、引き続き要望致します。

【回答】

市道大井川右岸1・2号線に関する御指摘については、十分に認識しており、日々の道路保全作業に取り組んでいるところです。

現在、初倉地区では、市道色尾大柳線及び市道谷口中河線の改良事業を進めており、色尾大柳線については令和9年度に完成予定、谷口中河線はそれ以降となります。これら主要幹線道路2路線の整備は、地域全体の交通ネットワークの確立と交通の円滑化、安全性向上を図る上で重要な役割を担うため、まずはこの2路線の整備を優先的に進めています。

市道大井川右岸1・2号線につきましては、これら主要幹線道路の完成後に、交通状況の変化を確認した上で検討を行う予定です。そのため、早期の拡幅は難しい状況にあることを御理解いただきますようお願いいたします。

「令和8年度 市行政に関する要望書」回答書（島田商工会議所）

都市基盤部建設課

【要望事項】

（8）②市道谷口道線の拡幅（歩道の整備等）について（継続）

国道1号藤枝バイパス東光寺ICから富士山静岡空港へのアクセス道路の一部として重要な役割を担う同路線は、幅員が狭いことから、車両同士の接触事故が発生しており、令和5年10月には車両が単独で起こした死亡事故も確認されています。

また、歩道が無く路側帯も狭隘であるため、歩行者等の交通弱者である市民の安全が危惧されます。

市におかれましては、JR東海との踏切改良の協議や事業地内の関係者に説明を行うと共に、本事業への協力をお願いし、令和11年度の完成を目標に進められているところと伺っておりますが、具体的な事業スケジュールをご提示頂き、早期に拡幅（歩道の整備等）が実現するよう引き続き要望致します。

【回答】

市道谷口道線改良事業については、JR栃山踏切付近から市道道悦旭町線までの区間において、通行車両の円滑な移動と通学児童を含む歩行者の安全確保を目的に、道路整備を進めています。

現在、一部区間において既に工事に着手していますが、沿線関係者との交渉に時間を要している状況であること、また、JR東海が実施する踏切改良工事についても協議中であることから、現時点では具体的な事業スケジュールをお示しすることは難しい状況です。

道路拡幅や歩道整備の早期実現につきましては、重要課題であると認識しており、通行者の安全を最優先に考慮しながら、引き続き本事業を着実に推進してまいります。

「令和8年度 市行政に関する要望書」回答書（島田商工会議所）

都市基盤部建設課

【要望項目】

(8) ③ 県道河原大井川港線の拡幅について（継続）

市におかれましては、県道河原大井川港線の拡幅について県に働きかけて頂き、谷口橋以東（島田市細島地先）は、延長 600mのうち 220m区間が完了・供用を開始して頂き改善されましたが、残区間（380m）の工事は、令和9年度完了予定と当初の予定から3年間も延びております。同路線は、大型車両の交通量が多く、接触・転落事故の恐れがあることから、一日も早く完了するよう引き続き県へ働き掛けて頂きたく強く要望致します。

また、同路線島田球場付近（島田市横井4丁目地先）は、谷口橋以東の拡幅工事を優先し事業化を検討することですが、同付近は観光スポットが多く、大型バス等の往来は増加傾向で、2車線はあるものの、大型車両のすれ違いに余裕が無く、交通安全が危惧されます。この区間につきましても谷口橋以東と並行して、早期に拡幅するよう引き続き県へ働き掛けて頂きたく併せて要望致します。

【回答】

静岡県島田土木事務所から以下の回答をいただいております。

○谷口橋以東

改築工事区間の終点側（下流側）は令和7年度に堤防盛土工事を11月に発注し、令和8年度には舗装工事を行い、暫定供用を予定しております。

一方、改築工事区間の起点側（上流側）は、拡幅に際して必要となる用地買収が難航しており、河川管理者（国土交通省）や土地所有者との調整を行ったものの、事業協力（土地提供）が困難との回答を得ているため、調整が継続する状況です。

○島田球場付近

事故が多い谷口橋以東の整備を優先して進めており、谷口橋以東の進捗状況を考慮しながら、島田球場付近の事業の進め方を検討していきます。

本市としましても、安全な通行の確保と一層の整備促進に向け県へ要望をしてまいります。

「令和8年度 市行政に関する要望書」回答書（島田商工会議所）

都市基盤部建設課

【要望項目】

（8）④県道藤枝天竜線（ 笹間地区）の安全な通行の確保について（継続）

市におかれましては、県道藤枝天竜線について安全な通行の確保に向け県に働きかけて頂いておりますが、同路線には依然として狭隘の箇所や、整備が十分でない箇所が見受けられ、交通事故などに繋がる危険箇所が散見される状況にあります。

本路線は、生活道路として利用されると共に、今後多くの観光客の利用が見込まれております。特に観光バス等の大型車両が安全に通行出来る道路環境の整備は地域の安心・安全と観光振興の両面において重要であります。つきましては、引き続き県に対して早期整備に向けた働き掛けを強く要望致します。

【回答】

静岡県島田土木事務所から以下の回答をいただいております。

県道藤枝天竜線については、ワークショップ等を通じて地元と意思疎通を行い、静岡県島田土木事務所において事業を進めており、現在、日向上橋及び日向橋周辺、塩本地内の道路整備を行っております。

要望のありました 笹間地区は、日向地区の日向上橋周辺（要望参考資料③）が狭い幅員とクランク状の道路線形のため、大型観光バスの通行が困難でしたが、現在進めている整備により円滑に通行できるように改良される計画であります。その他要望のありました箇所（要望参考資料①②④）においては現時点では計画はありませんが、安全な通行の確保に向けた整備を検討してまいります。

本市としましても、一層の整備促進に向け県へ要望をしてまいります。

「令和8年度 市行政に関する要望書」回答書（島田商工会議所）

産業経済部商工課

【要望項目】

- (9) 島田市地域産業振興事業費補助金に係る補助率及び補助限度額の引き上げと
十分な予算の確保について（継続）

国では、ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金を設け、中小・小規模企業の革新的な設備投資やサービス・試作品の開発、生産・業務プロセスの改善等に支援を行っております。

一方、市におかれましては、予てより市内中小・小規模企業の設備及び施設の整備等に対する支援策として、島田市地域産業振興事業費補助金制度を設け、令和7年度当初予算に300万円が計上されているところですが、令和7年7月時点で前期分予算150万円の申請受付が終了しており、企業の設備投資のニーズの高まりを見せております。

しかしながら、同補助金の機械設備整備事業の補助率は1/10、補助限度額は100万円となっており、現在の予算額ではごく少数の企業しか補助金の交付を受けることが出来なくなっています。

つきましては、原油・原材料価格の高騰や人材不足等により厳しい経営環境における市内中小・小規模企業の設備投資意欲を喚起するとともに、経営基盤の強化を図るため、事業再構築の支援策として、島田市地域産業振興事業費補助金の補助率及び補助限度額の引き上げと併せて、令和8年度は令和7年度以上に十分な予算を確保して頂きたく、引き続き要望致します。

●回答は次ページ

【回答】

地域産業振興事業費補助金は、機械設備の整備や労働環境改善のための施設整備など、市内中小企業の事業活動の近代化や合理化を促進するとともに、経営基盤を支え、生産性の向上を図るために非常に有効であると認識しております。また、商工団体及び中小企業者の皆様からの要望を踏まえ、これまでも予算や補助対象事業の見直しを実施してきたところであります。

令和7年度の本補助金の申請状況につきましては、前期分（令和7年9月末時点）で申請4件・交付決定額1,165千円、後期分（令和7年12月末時点）で申請1件・交付申請額285千円となり、合計5件・1,450千円の実績見込みとなっております。1件あたりの申請額は100千円から600千円と幅があるものの、現在の補助限度額については適正であると考えております。

また、市内中小企業者の厳しい経営実態に対応するため、令和7年度から本補助金の「労働環境改善施設整備事業」について、補助率を従来の「1/10以内」から「1/5以内」に引き上げております。併せて「創業補助金」や「海外展示会出展事業費補助金」等を実施し、市内企業や起業・創業希望者の事業活動支援を多方面から行っているところです。

本補助金の令和8年度予算につきましては、これまでの補助金利用実績や市内企業のニーズを踏まえながら、限られた予算で最大限の効果が発揮できるよう努めてまいります。

なお、御要望の主旨である「設備投資の促進による市内中小企業者の経営基盤強化」は、社会潮流となっている賃上げに対応する上でも重要なことと考えております。

そのため、令和8年度において、重点支援地方交付金を活用し、設備導入を支援する補助金を時限的に創設することを申し添えます。

「令和8年度 市行政に関する要望書」回答書（島田商工会議所）

産業経済部内陸フロンティア推進課

【要望項目】

(10) 市内中小・小規模企業へ高い波及効果を持続的にもたらす
企業誘致について（継続）

市におかれましては、当市の企業立地上の優位性に加え大井川の豊富な地下水を活かし、市内への企業誘致を積極的に図って頂いておりますが、国道473号の4車線化、国道1号島田金谷バイパス（佐夜鹿～野田）の4車線化、国道473号バイパス（金谷御前崎連絡道路）の新設事業によって当市の交通アクセスの利便性は向上し、企業立地上の優位性は益々高まっていくと考えられます。

そうした中で、新東名島田金谷IC周辺地区内に工業用地の整備が進められ、現在までに堤間地区内3区画の事業者が決定し、三者全てが操業を開始されたと伺っております。

つきましては、今後企業誘致を予定されている牛尾山地区工業用地についても、市内中小・小規模企業への発注及びビジネスチャンスが幅広い分野で期待出来る、裾野が広く、高い波及効果を持続的にもたらす企業を優先して誘致して頂きたく、引き続き要望致します。

【回答】

本市では、新東名島田金谷インターチェンジ周辺において、県の指定を受けた「ふじのくにフロンティア推進区域」を「稼ぐ拠点」と位置づけ、交通利便性や豊富な水資源、強固な地盤といった地域特性を最大限に活かし企業立地を促進するなど、新たなまちづくりに重点的に取り組んでいます。

本区域では、個別開発の促進を図り、道路拡幅や排水路改修などの都市基盤施設整備を進めておりますが、併せて、島田市土地開発公社において、本区域への企業立地の呼び水となる工業用地の造成・販売を手掛けており、ご案内のとおり、堤間地区においては全立地企業が操業を開始したほか、牛尾山地区など3地区においても工業用地造成事業を進めているところです。

このうち、立地企業の公募をこのほど終了した牛尾山東地区についても、選考基準において市内事業者に与える効果を評価ポイントに据えるなど、堤間地区における企業選定と同様に、地域経済に好影響をもたらす企業の立地に努めております。

これまでの取組みに引き続き、ご要望をいただいた牛尾山地区についても、地域経済に波及効果が高い優良企業の立地を目指し、企業誘致活動を行ってまいります。

「令和8年度 市行政に関する要望書」回答書（島田商工会議所）

行政経営部契約検査課・財政課

【要望項目】

（11）市内中小・小規模企業に対する業務発注率の維持向上並びに 公共事業予算の安定的な確保について（継続）

新型コロナウイルス感染症の5類移行から一定期間が経過し、地域経済の回復が期待される一方、物価や燃料費の高騰、人件費の上昇などにより、事業環境は依然として厳しい状況が続いております。特に、市内の中小・小規模企業は業種や規模を問わず、利益圧迫や資金繰り悪化に直面し、事業継続や雇用維持に多大な努力を要しているのが実情です。

市におかれましては、従前より「島田市地元企業優先発注等に係る実施方針」に基づき、建設工事・物品購入・業務委託等において市内業者への優先発注をして頂いております。加えて、低入札価格調査制度や最低制限価格制度の活用によるダンピング受注の防止、週休2日工事の積極的な実施による労働環境改善など、持続可能な事業環境確保に向けた多面的な取り組みを進めて頂いております。これらの施策は、災害発生時に迅速な応急・復旧活動を展開するための地元建設業の体制維持にも寄与しており、地域の安全・安心を守る基盤として極めて重要です。

発注内容によっては、高度な専門性や特殊な物品が必要となり、市内での調達が困難な場合や年度による発注率の変動があることは理解しておりますが、こうした制約下においても、可能な限り市内業者の受注機会を最大限確保し、地域内の経済循環を促進して頂くことが不可欠です。

また、小売業や観光関連産業における一般物品購入や各種業務委託契約でも、市内発注の維持・向上は地域の活力を支える上で重要です。

つきましては、市内中小・小規模企業に対する業務発注率の維持・向上並びに公共事業予算の安定的な確保について、引き続き強く要望致します。

●回答は次ページ

【回答】

物価高等により、市内業者を取り巻く環境は、依然として厳しい状況に置かれていることを承知しております。また、災害発生時において、市内の建設業者は、応急・復旧活動を迅速に展開するため不可欠な存在であると認識しております。そのため、低入札価格調査制度、最低制限価格制度の活用によるダンピング受注防止の徹底、週休2日工事の積極的な実施による労働環境の改善を図る等、持続可能な事業環境の確保に努めています。加えて、市内の小売や観光関連業者等が地域の活性化や経済発展に深く貢献していただいていることも十分理解しております。

そのうえで、当市においては、従前より、「島田市地元企業優先発注等に係る実施方針」を定め、適正な競争原理のもと公平性を確保したうえで、市内業者への優先発注に努めています。

今後とも、市内の建設業界等の健全な発展や、地域内の経済循環を促進し小売業を含む市内業者の事業継続及び従業員の雇用維持に資することを目的として、建設工事のみならず物品購入及び業務委託につきましても、引き続き市の方針に基づき市内業者への優先発注を推進してまいります。

併せて、令和8年度の公共事業予算につきましては、事業の優先性や緊急性などを踏まえ適切に計上しつつ、予算確保を図ってまいります。